

令和6年度使用小学校用

教科用図書選定に関する参考資料

令和5年6月

三重県教育委員会

本年度は、令和6年度から小学校で使用する教科用図書の採択を行う年度に当たっています。

教科書は、学校における教科の主たる教材として使用しなければならないこととされており、その役割は極めて大きいものです。したがって、採択に当たっては、公正かつ適正を期さなければなりません。

県教育委員会は、各採択地区における教科書の採択に先立ち、教科書選定に関する参考資料を作成するため、三重県教科用図書選定審議会において調査実施項目を決定しました。これに基づき、令和4年度検定合格図書について、同審議会の調査員が専門的な立場から綿密な調査研究を実施し、その結果を本冊子にまとめました。

関係者におかれましては、この冊子を採択の参考資料として十分活用され、教科書の採択事務が厳正かつ円滑に実施されるようお願いいたします。

なお、限られた期間に教科書の調査研究を行い、その結果をまとめられた同審議会の調査員の方々に心から感謝いたします。

令和5年6月

三重県教育委員会

## 1 調査の基本的態度

この冊子は、令和6年度から使用する小学校用の教科用図書の採択に当たって、各地区教科用図書採択協議会が独自の立場で行う教科用図書の調査研究に資するため作成したものである。

さきに県教育委員会が提示した「教科用図書採択地区における小学校で使用する教科用図書の採択基準」（令和5年5月10日付け教委第05-50号）が採択の一般的な方針、方法及び手続きの準則を示したものに対し、この冊子は、採択の対象となる個々の教科用図書の調査研究に基づいて、それぞれの特徴を明らかにし、採択に当たっての具体的な参考資料として役立つようまとめたものである。

なお、この冊子の作成に当たっては、次の点に留意した。

### (1) 公正確保

教科書編集趣意書以外の資料等を排除するとともに、調査員自身の主観的、独善的な見解を避け、事実に基づいて公正かつ客観的な資料となるよう調査研究に努めた。また、所見の記述に当たっては、常にその根拠となる事例を明らかにするようにした。

### (2) 調査研究の充実

「三重県教科用図書選定審議会調査員（小学校調査員）の調査実施項目」（令和5年5月10日付け教委第05-50号）を調査研究の「観点」として設定し、分析をすすめた。また、分析結果については同一種目において発行者ごとの記述がほぼ同じ分量になるよう配慮した。

## 2 調査結果のまとめ

- (1) 調査結果のまとめに当たっては、種目ごとに調査研究の観点のそれぞれについて着眼点を定め、発行者ごとの特色を観点番号順に記述した。また、使用上の便宜については、数値で表すことを基本とし、一部の項目は記述とした。
- (2) 記載の順序は、発行者番号の順とした。

# 令和6年度使用小学校用教科書の発行者別一覧

発行者番号	発行者名	略称	国	書	社	地	算	理	生	音	図	家	保	英	道	種目合計
			語	写	会	図	数	科	活	楽	作	庭	健	語	徳	
2	東京書籍	東書	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	11
4	大日本図書	大日本					○	○	○				○			4
9	開隆堂出版	開隆堂									○	○		○		3
11	学校図書	学図					○	○	○							3
15	三省堂	三省堂												○		1
17	教育出版	教出	○	○	○		○	○	○	○				○	○	9
26	信州教育出版	信教						○	○							2
27	教育芸術社	教芸								○						1
38	光村図書出版	光村	○	○					○					○	○	5
46	帝国書院	帝国				○										1
50	大修館	大修館											○			1
61	新興出版社 啓林館	啓林館					○	○	○					○		4
116	日本文教出版	日文			○		○				○				○	4
207	文教社	文教社											○			1
208	光文書院	光文書院											○		○	2
224	Gakken	学研											○		○	2
各種目の発行者数			3	3	3	2	6	6	7	2	2	2	6	6	6	54

= 目次 =

1 国語	1～5
2 国語（書写）	6～10
3 社会	11～16
4 社会（地図）	17～20
5 算数	21～31
6 理科	32～41
7 生活	42～51
8 音楽	52～55
9 図画工作	56～59
10 家庭	60～63
11 保健	64～69
12 英語	70～78
13 「特別の教科 道徳」	79～87